

七飯町手数料条例新旧対照表

改正前		改正後	
本則(略)		本則(略)	
附則		附則	
1～7(略)		1～7(略)	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
番号	手数料を徴収する事項	単位	手数料額
1～44	(略)	(略)	(略)
45	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第34条第2項(同法第73条第2項において準用する場合を含む。)の規定に基づき自動車の臨時運行の許可の申請に対する審査	1両につき	750円